

平成29年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）個票

都道府県名 石川県
 本事業の担当部局名 健康福祉部少子化対策監室

市町村名	宝達志水町
区分	結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成
関連事業メニュー	2-(5)
個別事業名	プレミアム・パスポート対象世帯拡大事業
実施期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日
所要見込額	600 千円
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置づけ	<p>子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を図ることを目的に、本町では、子育て支援パスポート事業のほか、子ども医療費の全額助成事業や保育所の同時入所の場合2人目以降無料、出産祝金、成長祝金事業を実施しているところである。中でも、プレミアム・パスポート事業については、子ども3人以上持つ世帯を対象にカードを発行して多子世帯の経済的負担の軽減を図ることを目的としており、県の主導のもとH18年度より実施してきたところである。</p> <p>県の実施した県民意識調査の結果によれば、子育てに関する不安の中で、「経済的な不安」を挙げる世帯が約6割と最も大きな割合を占めることから、町民のニーズにより的確に対応するため、本町においても、本事業の趣旨に賛同し、カード申請の窓口対応や、チラシの設置、利用者からの問い合わせへの対応を行っているところである。町民に最も身近な基礎自治体である本町が本事業を実施することで、社会全体で子育てを支援する機運の一層の醸成に資するものと考えている。</p>
個別事業の内容	<p>本事業は、地方創生の考えに基づき、人口の自然減対策をさらに進めていく観点から、協賛企業の一層の協力を得て、交付対象世帯を、子ども3人以上世帯から2子世帯に拡大し、経済的負担の軽減を図ることにより、第2子を持つことの後押しをさらに進めるものである。</p> <p>なお、北海道では、全ての子育て世帯に対し、商品の割引やポイント付与などの経済的支援に的を絞って子育て家庭にサービスを提供し、子育てに温かい社会づくり・機運の醸成を図っているところである。本県でも北海道と同様に経済的支援に的を絞っているものの、子どもが3人以上の世帯に限定しているところであるが、内閣府の要請によりH28年4月より全国展開している「いしかわエンゼルマーク運動」では子ども1人以上を対象としており、本事業とは別事業としてサービス内容についても幅広く提供される取組である。本事業では、より多くの子育て世帯が社会全体に支えられているという実感を持てるよう、対象の拡大を図ることとしている。</p> <p>また、次年度以降に向けた事業の方向性として、引き続き利用者からの申請が滞りなくいくよう、対象者（子2人世帯）へ事業や申請方法にかかる周知や窓口対応を行うなど、次年度以降の自律的な発展につなげる。</p> <p>※子ども3人以上世帯：160世帯、子ども2人世帯：441世帯（約4倍に拡大）（H29.1.1時点）</p> <p>本事業の総事業費については、25,500千円であり、そのうち県が12,000千円、市町が13,500千円負担することとしている。なお、下記積算は県全体でのものであり、本町では、そのうちの600千円を負担する。</p> <p>①カード発行経費（16,600千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請書及び申請封筒作成費 @12.2円 × 50,250件 = 613,050円 ・妊娠中に申請した方の再申請用の申請書及び送付用封筒の作成費 @15.05円 × 3,500件 = 52,675円 ・申請者データ入力、発送作業費（業者委託） @231.2円 × 50,250件 = 11,617,800円 ・カード台紙、ラミネート、作成方法案内、子育て便利マップパンフレット、封筒作成費 @85.9円 × 50,250件 = 4,316,475円 <p>②人件費（6,600千円）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員費 @13,750円 × 20日 × 12ヶ月 × 2人 = 6,600,000円 <p>※申請書の記載内容確認、申請者からの問い合わせへの対応、データ管理等の事務作業を実施 ※対象者数が4倍に増えるため、事務量の増大が予想される。申請書の記載内容の確認や各種問い合わせへの対応として、通年での配置が必要。</p> <p>③広報費・事務費（2,300千円）</p> <p><制度の周知></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て家庭向け広報誌「はっぴーママ」（県内全域42,000部発行） @110,000円 × 年1回 = 110,000円 ・制度改正案内パンフ（第2子世帯向け） @4円 × 50,000部 = 200,000円 ・同（協賛企業向け） @240円 × 1,500部 = 360,000円 ・協議会HP改修 @540,000円 × 一式 = 540,000円 <p><協賛企業のPR></p> <ul style="list-style-type: none"> ・北国新聞（記事下・全5段・カラー） @350,000円 × 1回 = 350,000円 ・店舗貼付用ステッカー @200円 × 600枚 = 120,000円 ・店舗掲示用ポスター @200円 × 600枚 = 120,000円 ・自動車リース費 @500,000円 × 1台 × 1年 = 500,000円 <p>【事業実施にあたっての留意点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットや広報関係の記事等を作成する場合には、性別役割分担意識等の特定の価値観の押付けとならないようにする観点から、男女共同参画部局など関係部局と広く連携し、助言を得る。

・都道府県との連携・役割分担の考え方や具体的方法	申請者である住民に最も身近な基礎自治体である本町においては、申請に係る窓口対応を担当するほか、申請者や利用者からの問い合わせにも応じることとしている。また、子育てに温かい機運のより一層の醸成を図るため、運営主体である協議会に対する負担金を増額し、本事業に協力する。
・民間事業者との連携・役割分担の考え方や具体的方法	実施主体(子育てにやさしい企業推進協議会((事務局)いしかわ結婚・子育て支援財団))については、利用者へのチラシの送付や広報のほか、カードの申請受付や、発送作業などを行う。また、企業訪問や、新規開拓を行い、協賛店舗の拡大を図る。
・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	<p>・町内のカード発行世帯数： 175世帯(H28.11.30) → 601世帯(H29年度) ※そのほか第2子、第3子を妊娠する世帯を含む</p> <p>・町内の協賛店舗数：15店舗(H28.11.30) → 17店舗(H29年度)</p> <p>・町内の働きかけ(協賛協力依頼)を行った店舗数:2店舗(H29年度)</p>
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項	<p>(関係部局等) 宝達志水町生涯学習課</p> <p>(配慮すること) プレミアム・パスポートのパンフレットや広報関係の記事等を作成する場合には、性別役割分担意識等の特定の価値観の押付けとならないようにする観点から、男女共同参画部局など関係部局と広く連携し、助言を受けることとする。</p>
・委託契約の際の契約方式	<p><input type="checkbox"/>①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式等) <input type="checkbox"/>②競争入札方式</p> <p><input type="checkbox"/>③随意契約 [事業の内容:]</p> <p>(①を除く) [随契の理由:]</p>

(注)

- 1 「所要見込額」には、本交付金の対象経費支出予定額を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2 「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置づけ」には、各区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成、③結婚新生活支援)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置づけにあるのか、どのように他事業との取組連携しているのかを記載すること。
- 3 「事業内容」には、個別事業の具体的内容を記載する。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自律的に発展させるため、次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4 「都道府県との連携・役割分担の考え方や具体的方法」には、当個別事業を都道府県と連携のもと実施する場合、その考え方や具体的方法を記載する。
- 5 「民間事業者との連携・役割分担の考え方や具体的方法」には、当個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方や具体的方法を記入する。
- 6 「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置づけを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各市町村は、毎年、個別事業ごとに効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
(過去に設定したKPIも記載すること。)
- 7 「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること。
- 8 委託契約の締結を予定している場合は、契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること。